

電気柵 設置・管理 説明会 のご案内

～ 電気柵は「設置して終わり」ではありません ～

正しく設置し、正しく管理することで、はじめて効果を発揮します。
農地や集落を守るために、一緒に学びませんか？

日時 11月11日(水)
午後6時～（約1時間半）

会場 最上町中央公民館
（大ホール）

対象者 農業者のほか、一般町民の方も
どなたでも参加できます

こんな方におすすめです！

- ☑ 野生動物の被害を減らしたい
- ☑ 自分の農地を守りたい
- ☑ 集落で共同柵を考えている
- ☑ 地域の獣害対策に関心がある
- ☑ 電気柵の正しい設置・管理方法を知りたい

こんな内容を説明します

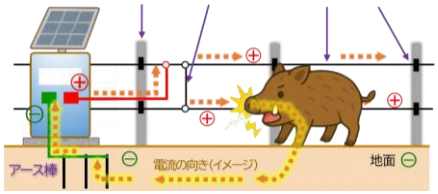
※広域版「電気柵 設置・管理マニュアル」に基づいて説明します

① 獣害対策の基本と間違った対策



獣を寄せ付けない「5つの基本」とよくある間違った対策を説明します

② しくみと安全ルール



電気が流れる仕組みと法律で定められた安全ルールを解説します

③ 設置計画と資材算出



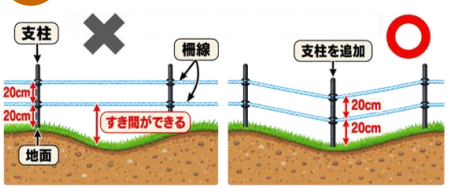
柵で囲む農地の計画から必要な資材の算出方法を解説します

④ 電気柵の設置手順



実際に電気柵を設置する手順を説明。効率の良い設置を進めます

⑤ 設置・撤去のポイント



設置時の11のポイントと、撤去時の5つのポイントを説明します

⑥ 維持管理の鉄則



一番大切な、日々の維持管理の方法を説明し、侵入を防ぎます



最上町農林振興課、最上町広域協定